

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201142		
法人名	医療法人 正周会 水巻共立病院		
事業所名	グループホーム 玄海の森		
所在地	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2933-6 Tel 093-742-5567		
自己評価作成日	令和 元 年08月24日	評価結果確定日	令和元年10月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和 元 年10月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

玄海の森の理念である「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」を念頭に、家庭的な雰囲気大切にいつまでも自分らしく、その方らしい暮らしができるように職員は利用者一人ひとりと向き合いサポートしています。立地は森と海に囲まれた豊かな自然の中にあり、小鳥のさえずりを聴きながらゆったりとした静かな空間で過ごせ、リビングからは庭や豊かな緑が満喫でき季節の移り変わりや天候の様子が実感できる環境になっています。また、協力医療機関との連携で往診もあり医療面でも安心な介護サービスをご提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「玄海の森」は、玄界灘を眺望できる自然環境に恵まれ、利用者が馴染みの環境の中で重度化しても安心して暮らせる定員18名のグループホームである。管理者と職員は、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮し、ゆったりとした暮らしを支える質の高い介護に取り組んでいる。利用者馴染みのかかりつけ医と、母体医療法人の受診支援を行い、きめ細かい主治医との連携により、安心の医療体制が整っている。管理者と職員は、利用者一人ひとりに合わせた介護に取り組む事で、長い入居年数に繋げ、利用者の様子を記載した手紙と写真を毎月家族に送付し、利用者や家族と信頼関係を築いている。毎朝行う体操の後に、歩行訓練に取り組む利用者の明るい笑顔を見守る家族からは、「ここを選んで良かった」と高い評価を得ているグループホーム「玄海の森」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」と理念を掲げ、玄関脇に掲示し誰にでも目にする事ができ、この理念を常に念頭に置き日々のケアに取り組んでいる。また、利用者の楽しみごとなどに合わせた支援にも取り組んでいる	ホーム独自の理念を、玄関ホールやリビングの見やすい場所に掲示し、職員だけでなく来訪者にも理解してもらっている。職員会議や申し送り時に、理念に基づく介護の在り方を職員間で話し合い、理念を振り返り、実践できているかを確認しながら、ホームが目指す介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の祇園祭りや敬老祝賀会に参加させて頂いている。講師を招いての音楽療法や地域の方のボランティア(ハーモニカ演奏)を受け入れ風通しのよい関係を築き、散歩では、積極的に地域の方に挨拶を行うことで顔なじみの関係が築けつつある	町内の祇園祭や敬老祝賀会に、利用者と職員が地域の一員として参加したり、海岸清掃に職員が参加する等、地域との交流が広がっている。毎月講師を招いて音楽療法や地域の方によるハーモニカのボランティアを受け入れ、近所の方々と挨拶や日常的な行き来等で、地域との関わりを大切に交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で議題で取り上げたり、事例を上げ分かりやすく説明できるように心がけている。また、ご家族や見学に来られた方にも認知症の方の症状や関わり合い方などを情報提供している		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。ご家族、地域の方、地域包括支援センター職員、介護サービス相談員、他施設の職員に参加して頂いており、様々な意見交換がされ会議の活性化を図っている。議題では旬の話題を取り入れたりとマンネリ化しないようにしている	会議の中で、ホームの運営や取り組み、入居状況や事故報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、ホームの運営や業務に反映させている。「火災予防」「感染症」「人権侵害」について等、毎回資料を用意して勉強会を行い、充実した内容の会議である。	他グループホームの管理者同士で、会議に相互に参加したり、出入りの薬剤師やボランティアの方に声を掛ける等、参加委員の増員に向けた取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回、地域包括支援センター職員や地域の民生委員に参加して頂き、積極的な情報交換ができています。また、問題が生じた場合、電話・FAXなどで連絡を取り回答や助言をお願いするなど協力を得ている	管理者は、行政窓口にもホームの空き状況や事故等を報告し、困難事例や疑問点の相談を行い、指導、助言を受けて連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を年に2回以上実施し、身体拘束について学び、理解を深めている。特に言葉使い・声かけには注意しケアに取り組んでいる	身体拘束の職員研修が義務化され、身体拘束について学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが、禁止の対象となる行為について正しく理解し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について理解している。また、言葉掛けには特に注意し、スピーチロックも含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を実施。虐待について理解を深め虐待につながるようなケアが行われていないかなど日々の業務の中で職員同士確認し合い、見過ごされることがないように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を実施。制度についての知識を職員が持ち、ご家族に案内ができるようにしている。またパンフレットを用意しており、いつでも分かりやすく説明し、他専門機関につなぐことができるようにしている。現在、制度の利用者あり	権利擁護制度についての外部研修を受講し、職員一人ひとりが制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意して、内容や申請方法について、利用者や家族に分かり易く説明できる体制を整えている。成年後見制度を活用している利用者がいるので、そのやり取りの中で、制度に関する理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解除時には十分な時間を頂き重要事項や契約に関する事項を一つひとつ口頭で説明を行い項目ごとに理解・納得の有無確認を行っている。介護報酬改定や加算変更時にも文章を一読し書面にて同意頂いている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールにご意見箱の設置や窓口を作り意見を聞く機会を設けると共に面会時にも積極的に会話する機会を作っている。また、意見や要望が気軽に言える関係作りに努めている	職員は日常会話の中から利用者の思いや意向を把握し、家族の面会時に家族と話し合い、意見や要望、苦情等を聴き取り、利用者の介護計画やホーム運営に反映させている。また、毎月1回は支払いのための来訪をお願いし、遠方の家族に対しては電話やメールでやり取りし、家族の意見や要望を聴き取っている。	家族が集まって交流する機会(行事を兼ねた家族交流会等)を設け、ホームと家族、家族同士が交流する機会を通して、共に利用者を支えるための信頼関係を築いていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ミーティングを行い情報交換・意見・改善提案など話し合う機会を設け、改善できることはすぐに行い、その他の事項に関しては他で補うなど形に捕らわれずに働きやすい環境を目指している。内部研修では興味がある話題を取り入れるなど工夫し興味・関心を持って従事できるようにしている	ユニット毎の職員会議を毎月開催し、管理者は職員が意見や要望を言いやすい雰囲気にして、活発な意見交換を行っている。出された意見や要望は尊重し、出来る事から改善に取り組み、職員のやる気に繋げている。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者に相談して解決に向けた取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や興味のある研修など申し出がある際には勤務を優遇したりと協力しており、個々にあった研修を受講しスキルアップできるよう支援している。また、職場環境・条件に関してはできる限り希望を取り入れ意向に添えるように努めている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所であらく職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用には、性別・年齢不問としている。得意分野は能力の向上・発揮できる場を作り、不得意な部分に関しては他で補うなど形に捕らわれずに働きやすい環境を目指している。内部研修では興味がある話題を取り入れるなど工夫し興味・関心を持って従事できるようにしている	職員の休憩室や専用ロッカーを整備し、休憩時間や希望休に柔軟に配慮し、休日の会議出席に手当を付ける等、職員の処遇改善に取り組んでいる。必要な外部研修に職員を派遣したり、内部研修の充実を図り、職員一人ひとりの介護力と意識を高め、意欲的に働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	身体拘束・虐待・個人情報保護や接遇など内部研修を実施し学ぶ場を設け実践につなぐことができるようにしている。また、接し方や言葉使いなど気をつけ対応できているか日々職員間で確認している	職員会議の中で、利用者の人権を守る介護の在り方について職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心して生活できるよう支援している。また、権利擁護や身体拘束、虐待、接遇等の研修を通じて、利用者の権利や尊厳について学び、実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修では現状に合い、興味のでる内容・旬な話題を盛り込むなど興味や関心を持ち取り組めるように努めている。職場内での役割は勤務年数や経験・個性など把握し力が発揮できるように行っている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業者との交流(外部研修や若松区社会福祉防災連絡協議会などの参加)、相談や見学などの受け入れをしている。また、法人内で行われる研修や会議に参加し、他事業所との交流の機会を設けている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には自宅などに訪問・面談を行い、住み慣れた安心した環境の中で話すことで困りごとや不安など言いやすい環境作りに努めている。また、体験入居期間も設けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込時、面談など入居契約前より傾聴を心がけ、心配ごとや不安など表出できるような関係作りに努め、契約時にも要望など再度確認できる時間を設けている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在までの暮らしの情報、経緯、体調など見学・面談時にお聞きし本人に必要とされるサービスを選択、提案し柔軟な対応を心がけている。また、他サービスの紹介を行ったりアドバイスできるようにもしている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共に暮らしているという意識を持ち、生活に寄り添いコミュニケーションを大切にしている。人生の先輩として色々と教えて頂きながら支え合う関係を築き、家事などお手伝い頂いた際には感謝の気持ちを伝えている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活の様子や心身の状態など面会時や毎月お便りでお伝えし情報の共有をしている。落ち着かない時間帯に面会をお願いしたり、季節ごとに衣替えをお願いしたりと役割分担し協力して頂いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人や知人の方が自由に面会できる環境を整えている。また、年賀状など季節の挨拶状を送ったり、ご家族との外出の支援など関係継続の維持に努めている	利用者の友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛げる環境を整えている。ホームの近隣から入居した利用者がある事から、近所の方々が歩いて立ち寄られ、賑やかに過ごしている。また、家族の協力の下、洗髪のために毎週美容院へ通う利用者もいて、入居前までの習慣や人との関わりが、ホーム入居で途切れないように、家族と相談しながら支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を考慮し席の配置をしたり、会話が弾むように職員が橋渡し役をしたりと支援している。また、レクリエーションや行事の参加、お手伝いをして頂く中で自然と利用者同士が関わり合えるような環境作りも行っている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	面会や訪問、電話連絡など近況をお尋ねするなど馴染みの関係が継続できるように努め、いつでも相談して頂けるような関係を築いている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との会話や様子を観察する中で本人の希望や意向の把握に努め、スタッフ間で情報を共有している。確認が困難な場合でも生活歴や普段の様子、表情などより読み取るように努めている	職員は日常会話から、利用者の思いや意向を引き出しその言葉を記録し、職員間で情報を共有して、利用者への関り方のヒントとして活かせるように努力している。また、意志を伝えることが難しい利用者には、家族に相談し過去の記録を読み返し、利用者の表情や仕草を観察しながら、利用者の思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントツールとしてセンター方式を取り入れ家族より情報収集(生活歴シートなど)をお願いし協力を得ている。その他の家族、知人の方の面会時には以前の生活の様子を会話の中で自然にお聞きできるように努めている。また、日常会話より情報を得られるようにコミュニケーションは常に行っている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルや体調変化、毎日の様子など記録し現状把握できるよう努めている。また、自身でできることは見守ることなどで現状維持、できそうなことは向上できるように支援している		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、スタッフから得た様々な情報や現状をもとに話し合い、意見やアイデアを取り入れ現状に即した介護計画を作成している。担当者会議ではかかりつけ医からの意見も取り入れている。また、状態変化などあった際はその都度見直しを行っている	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを図り、意見や要望を聴き取り、担当者会議では主治医の意見も取り入れて検討し、介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、介護計画の見直しを行い現状に即した計画書を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、言動、出来事や身体・精神状態など簡潔に分かりやすく介護記録に記入し変化を見逃さないように努め、ケアの実践はチェックシートを使用し簡単に確認、見直すことができている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体的変化や家族環境などによりニーズや状況の変化に対応できるように努めている。外出時には車椅子の貸し出しや現地までの送迎、外出困難な場合にはご家族・知人とゆっくり居室でくつろいでいただける環境を提供するなど柔軟な対応に取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアを不定期に受け入れ交流を図っている。また、役所や病院などより様々なパンフレットを持ち帰り、最新の資源・情報収集に努め、利用できそうな情報などは本人、家族に提示している		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居開始前に本人・家族に現在のかかりつけ医、または協力医療機関を選択して頂いている。協力医療機関の場合は往診も行っており、受診される方については職員の送迎、付き添いの支援を行っている。また、週に1回、歯科往診の受け入れをしている	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、家族と協力して、病院受診の支援に取り組んでいる。協力医療機関や関連施設の看護師と協力して、利用者の24時間の状態変化に速やかに対応し、利用者の小さな変化にも対応し、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報や変化、気づきは日々時系列に介護記録に記載し、介護記録より読み取り的確に伝達している。病院や関連施設の看護職とのコミュニケーションは取れており気軽に相談、疑問など会話できる関係を築いている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員が付き添い本人・家族の同意を得て情報提供を行い、入院・治療がスムーズに行えるように努めている。入院期間中は定期的に家族、病院関係者と連絡を取り合い、病状の経過や変化の把握に努め、ホームでの日常の様子を病院関係者に的確に伝達している		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に医療機関との連携を活かしながら可能な限りホームでの生活が継続できるように支援を行っていくことを説明している。病状や身体の状態変化などみられた際は往診に変更するなど、今後の生活の方針など本人・家族・かかりつけ医と話し合い決定している	契約時に、重要事項説明書を基にホームの方針について、利用者や家族に説明し了承を得ている。利用者や家族の希望を聴き取り、母体医療法人と連携しながら、出来るだけ長くホームで暮らせるように取り組んでいる。利用者の重度化が進むと家族や主治医と連携しながら、今後の方針を共有して、利用者の終末期が本人にとって最良の時間になるよう、心を込めて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修では必要である知識を研修し心肺蘇生法など実践研修も受け、手当の仕方などは同法人内の看護師に習うこともあり。また、緊急時に慌てないようにマニュアルを準備している		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災による避難訓練を昼・夜間想定で実施。災害(地震・水害)想定訓練も年2回行っており、内部研修でも避難場所や必要物品(非常食や飲料水含む)などの確認も行っている。また、運営推進会議にて火災予防や災害に関する啓発活動も行っている	防災訓練を年2回以上実施し、1回は消防署の協力を得て、通報装置、消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認している。消防署の指導で、一時避難場所はテラスとし、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用持ち出し袋を用意し、非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修では個人情報保護に関する制度や危機意識を持つての取扱いなどを学んでいる。また、日常的に言葉遣いや言動に気を付け職務に従事し職員同士確認し合っている	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、内部研修会の中で話し合い、職員一人ひとりが理解し、利用者の個性や生活習慣に配慮し、大きな声での声掛けや、あからさまな介護にならないように注意している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でしっかりとコミュニケーションを図ることで思いや希望を汲み取ることができるように努めている。自己決定が困難な方も表情や日々の様子から察し簡単な質問や返答しやすい質問より引き出せるようにしている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や気分なども考慮し、日課の変更や過ごし方を決定している。また、それぞれ長年続けてきた生活のペースを大切に柔軟な対応に努めている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後や起床時など希望を聞きながら髪を整え、着替えの際は一緒に選び提案したり、好みのものを把握し家族へ伝えご持参お願いしている。訪問美容は不定期に利用し希望を聞きヘアカットしている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日や行事では好みや希望を聞き取り献立を考え、一人ひとりの力を活かす食材切りや調理、盛り付け、食後は食器洗いをお願いしている。気候の良い日は外食や近隣のアイスクリーム屋に散歩しながら出かけている。また、おいしく食事を食べることができるよう口腔内機能維持のため口腔体操を実施している	食事は、法人施設厨房からの配食であるが、汁物と炊飯、つぎ分け等はホームで行っている。その際、利用者の能力を活かした手伝いをお願いしている。誕生日や行事の時には、利用者の食べたい物を一緒に調理を手伝ってもらい、作って食べる楽しい時間である。誕生日のケーキやおはぎ、お汁粉、かき氷作りに挑戦したり、利用者の希望を聞いて外食に出かけ、利用者の生きる力を引き出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は同法人施設から配食があり栄養士が考えた献立を提供している。食事形態は体調や状態に合わせてホーム内で変更後提供し、食事・水分摂取量は毎食記録することで早目に体調の変化に気づくことができている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。うがいは抗菌作用があり飲み込みにも対応できるよう緑茶で行っている。うがい困難な方に対しては歯磨き粉を使用しないなど個別に対応している。また、週1回歯科往診にて治療や予防、相談、助言をお願いしている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し定期・不定期にトイレへの誘導を排泄パターンに合わせて行っており、できる限り失禁なくトイレでの排泄を支援している。また、使用するおむつは、状態や量に合わせて選択しコスト面にも配慮している	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し表情や仕草を察知して、タイミング良く声かけし、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望や状態に合わせてトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として水分摂取や適度な運動、腹部マッサージなどを行い、下剤に頼らない排便を心がけている。また、排便のサインがみられた時はゆっくりトイレで過ごせる環境を整えたり、マッサージをしたりと無理なく排泄ができるように支援している		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や気分、身体状況などに考慮して入浴回数や時間帯を調整しなるべく希望に添うことができるように柔軟な対応をしている。また、介助困難な方に対しては部分的に職員2名で対応し安全に入浴できる体制を整えている	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、一日おきに行い、利用者の負担にならないように支援している。職員と談笑しながらゆっくりと入って貰い、楽しい入浴になるよう心掛けている。入浴が困難な利用者には、時間を変更し、職員が交代してタイミングをみながら声掛けを行っている。無理な場合は、清拭や足浴に変更して、清潔保持に努めている。また、重度化の利用者も、職員2人体制で入浴介助を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は家事やレクリエーション、趣味活動をして頂くことで夜間ぐっすりとお眠ることができるよう支援し、体調や体力・生活習慣、入浴後などは考慮し午睡や休息も取り入れるなど一人ひとりのペースに合わせているように努めている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服中のお薬の説明は介護記録とともにファイルし、すぐに確認できるように管理している。投薬時には日付・呼名確認し誤薬事故の回避に努めている。また、効能や用量、副作用についても周知徹底しており、新しく投与開始された際には症状の変化をしっかりと確認している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時・入居後も本人や家族より生活歴や得意なこと、希望を適宜聴取し一人ひとりに合ったお手伝いや余暇活動をお願いしたり、職員と共に行っている。テレビを見たい、休息したい、外出したいなど日常生活の中での希望も柔軟に対応し気分転換を図っている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候・天候の良い日にはホーム周辺を散歩し季節の花々を觀賞したり、近隣のお店におやつを食べに出かけたりしている。また、希望を聴取し小人数で外出に出かけたり、家族と外出に出かけられることもあり。家族との外出の際は乗降介助や車椅子の貸し出し、送迎など側面より支援している	天気の良い日は、ホーム周辺の散歩や近くのきれいな海を見にドライブしたり、買い物や外出に出掛け、利用者の気分転換を図っている。家族の協力を得て、利用者の希望する場所に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、重度化の利用者にも、ウッドデッキで外気浴をしながら、季節を五感で感じ取っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理は本人・家族の同意のもとに金庫にてお預かりしている。毎月月初めに出納帳(領収書を含む)を送付し確認頂いている。外出時や使用時は職員介助のもと支払いをお願いしている。また、希望あれば職員が代わりに購入したり、移動販売を利用している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節の挨拶状(年賀状・暑中見舞い)は手作りをしたり、書くことが困難な方も手添え介助にて一言添えて頂いている。頻りに手紙のやり取りをしている方には郵便出しを職員が行ったり、はがき・便せんを家族にお願いしている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓は大きく庭や木々の豊かな緑が満喫できる空間となっており、季節の移り変わりや天候の様子が実感できる環境となっている。室内は湿度計を設置し調整したりテレビや音楽の音量などにも配慮している。また、リビングには毎月壁面を付け替えたり季節の花を飾るなど季節を感じられるよう工夫している	明るい清潔なリビングルームでは、仲の良い利用者同士が談笑し、体操や歩行訓練、作品作り等に生き生きと取り組んでいる。出来上がった作品や生花を飾り、台所からご飯の炊ける匂いを感じ取り、季節感や生活感を採り入れた共用空間である。また、日当たりの良いテラスではハーブやひまわりの花を育て、家庭的な生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファや食卓・和室を配置し、好みの場所でくつろげる空間作りに努めている。また、コミュニケーションがとりやすくなるために話題を提供したり明るい雰囲気心がけている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具など持ってきて頂くことで少しでも安心して居心地よく過ごすことができるように工夫し、掃除などで居室に入った際は配置など変わらないように気を付けるなど不安なく過ごせるように配慮している。また、家族・友人の面会の際には椅子の貸し出しをしたりとゆつくり過ごすことができるように配慮している	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、自宅と違和感のない環境を整え、利用者が安心して暮らせるように支援している。また、居室の清掃、換気にも注意して、利用者が気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全フロアバリアフリー、廊下・脱衣室・浴室・トイレは手すりを設置。共有スペースではソファの背やテーブルなどを手すり代わりに使用するなどなるべく介助なく歩行できるように工夫している。また、車椅子でも生活の制限がないよう、廊下・トイレなども広い空間を整え、環境整備を行い安全な生活を送って頂けるよう努めている		